

2015. 8. 24. No333

おきがくろうニュース  
沖縄学校事務労働組合



自らの要求は自らの手で!

カンパ送付先

郵便振替 02090-0-2239

沖縄学校事務労働組合

# 見過ごされる学校にある“リスク”

学校に勤める人あるいは学校に自分の子を通わせている人、これから通わせる人に読んでもらいたい本がある(親戚、縁者に児童生徒がいる人も含めるのなら、ほとんどすべての人ということ)。

『教育という病 子どもと先生を苦しめる「教育リスク」』(内田良著 光文社新書)だ。

著者は前書きでこう書いている。「教育という『善きもの』は善きがゆえに歯止めがかからず、暴走していく。『感動』や『子どものため』という眩い教育目標は、そこに潜む多大なリスクを見えなくさせる。当の活動が内包する心身のリスクは、非教育的だからこそ生じるのではなく、まさに教育的だからこそ生じるものである。」

著者は、見過ごせない危険性を内包しているものとして、運動会等の花形演目としての巨大な人間ピラミッドやタワー、小学4年生が10歳になった節目を祝う2分の1成人式、運動部活動における「体罰」とスポーツ事故を取り上げている。

## \*\*感動的なスペクタクルとしての組体操\*\*

インターネットの動画サイトで「人間ピラミッド」と検索すれば、小学生で7段、中学・高校生なら10、11段の人間ピラミッドを作る場面を見ることができる。

身長3倍以上の高さになるピラミッドの組み立て始めから完成、分離するまでの数分間の映像を私は安寧な気持ちで見ることができなかつた。自分とは何の縁もない子どもたちだけど、どうか誰も怪我をしませんようにと拳を握り、無事に済んでホッとした。安心すると同時に、どこかでひどい事故が起こっているに違いないと確信した。

著者は、学校における組体操のリスクについて具体的事例を示している。

2012年度には、後遺症の残る重大事故が3件発生している。他にも「小学校における体育的活動(部活動を除く)時の負傷件数2012年度」(独

立行政法人日本スポーツ振興センター調べ)によれば、小学生の負傷事故は、1位の跳箱運動15,315件、2位バスケットボール10,890件に次ぐ3位6,533件が組体操となっている。

ここで注意しておきたいのは、跳箱やバスケットボールと異なり組体操は、文部科学省が定める学習指導要領に記載が無いのにも関わらず3番目に負傷件数が多いということだ。

跳箱は全国の小学校で行われているが、組体操は、自治体によってはまったく行っていないところもあるのに3位になっていることから組体操における事故発生率が飛び抜けて高いことがうかがえる。

また、この調査を詳細に見ていくと負傷した部位に顕著な差が見て取れる。手や手指部が全体の3割から7割弱を占める跳箱やバスケットボールに比べ、組体操による負傷部位は、頭部、頸部、腰部の割合が、4倍から5倍ほど高く、重度障害や死亡事故につながりかねない部位の事故が多い。

30年から40年前の運動会のメインイベントは、騎馬戦や棒倒しなどけっこう野蛮なものが多かった。しかし、次第にそれらの演目は廃れていき、今ではなくなってしまっている。それがなぜか今、よさこいソーラン節等の集団演目を巨大組体操に置き換える学校が増えている。

巨大組体操を奨励する教員たちは、「組体操に取り組むことにより、感動や仲間意識、一体感、達成感を得ることができ、そこに教育的意義がある」と言う。組体操は善きものという前提を検証することなく、付与されたものとして受け入れることで、「怪我はつきもの」「危険性や困難なことを乗り越えてこそその達成感や感動が生まれる」と、その危険性に対応する努力を怠り、正面から向き合うことを避けている。

著者は、巨大組体操に取り組む児童生徒の負傷や障害の危険性だけでなく、指導する側のリスクについてもこう指摘している。



- ①組体操は、学習指導要領に記載がなく学校が勝手にやっていることになっている。
- ②重大事故が発生しやすいことが既に明らかだ。
- ③高さも重量も制御の範疇を超えている。
- ④労働安全や建築関連法に照らし合わせると、あってはならない状態に児童生徒を置いている。
- ⑤民事裁判の判例では、原告勝訴ばかりだ。

ここまで大きなリスクを抱えてまであえて巨大組体操を行う理由がどこにあるのだろう。

著者は学校にだけ責任があるとは考えていない。保護者や市民の側にも巨大組体操を欲する者が多く存在し、「危険だから別の種目に替えてはどうか」という筆者の言葉への返答で最も多いのは「危険だからといって何でもやめればよいものではない」というものだ。この言葉の前には、事故の発生率や事故が起きたときの重篤性などのエビデンス(科学的根拠)は意味を失ってしまう。

巨大組体操の映像を投稿した人の動機は、きっと「こんな素晴らしい演技を多くの人に見てもらいたい」というものだろう。感動的でスペクタクル(大仕掛けな見世物)な演目を見たいと考えるのは、学校の外にいる人たちかもしれない。夏の高校野球全国大会がたったひとつの球場で真夏の炎天下(環境省の熱中症予防運動指針で「運動は原則禁止」とされる状態)で行われている様子を見て、「感動した」とか「これが青春だ」とか言っているのも同じ事だ。

### \*\*\* 教育リスクの特質と対策 \*\*\*

著者が示す「教育リスク」の特徴とは。

- ①リスクが直視されない。
- この段階には3つの段階があり、まず「リスクを知らない」段階。たとえば、頭を強く打ち付けた後、すぐに競技を再開することの危険性はまだ広く知られていない。次に「リスクを楽観視する」段階。例えば巨大組体操の教育的意義にばかりこだわり過ぎて、付随するリスク(怪我などの想定される危険性)を直視しない態度のこと。巨大組体操のサポートに教員が数名かついても重大な事故は防ぎきれものではないのに、「安全性には配慮している」という実効性のない言葉だけで片付けてしまう。次に「リスクを当然視する」段階。「スポーツに怪我はつきもの」と怪我が発生する原因を追及し改善策を図ることを放棄する態度のこと。冬登山の危険性を承知の上で自

ら山登りをする人には「自己責任でどうぞ」と言ってしまうと済む。

しかし問題は、学校教育の中で行われている活動であり、巨大組体操に関する危険性や安全対策について十分な情報を児童生徒や保護者に示すことができていない現状では、児童生徒や保護者に自己責任を負わせることはできない。

- ②リスクを乗り越えることが美談化される。

より長時間、より過酷な練習を乗り越えた者だけが(長時間に及ぶ練習が効率を低下させ、負傷のリスクを高めることは無視される)勝利を手にし、スポーツの神髄に近寄るという精神論、根性主義のこと。

- ③事故の発生が正当化される。

巨大組体操などの善きものである教育活動の最中に起こった事故は、「仕方のないこと」「スポーツに怪我はつきもの」「子どもの不注意が原因」で片付けられてしまう。部活動時の教員による行きすぎた練習や暴行までもが善きものである教育活動の最中に起こった「仕方のない」事故で済まされてしまう。

- ④子どもだけでなく教員もリスクにさらされる。

児童生徒が事故にあうということは、教員が裁判に訴えられる危険性があるということ。また、教員自身が部活動に望んで「奉仕」し、望んでないけれど「奉仕」させられることで、休日もなく働き、家族と過ごす時間を失い、部活動のみならず、人生のほとんどを「自己犠牲」の名のもとに奪われてしまう。

- ⑤学校だけでなく市民もまたリスクを軽視している。

部活動の顧問教諭が生徒に暴力を振るい、それが表面化したときに、その部活動の保護者やOBが顧問への寛大な処分を求める署名活動を行う。その署名用紙には顧問の暴言や暴力を伴った“指導”が競技能力の向上に役だったとか生徒のやる気を促したとか。熱心に指導しすぎた故の事故だと暴力の教育的意義を迫認する文章が並ぶ。顧問の暴力や暴言によって子どもの命が失われたことなど「大したことではない」という論理だ。

運動会で負傷事故が多い巨大組体操や騎馬戦、棒倒しが行われるのは、保護者や地域住民がそれらを求め、学校がそのニーズに応えるからだ。

学校に勤める者として、見過ごされがちな教育リスク軽減に取り組んで行こう。